



我孫子市

Abiko city

令和2年4月15日

報道提供資料

## 新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第16報）

市では、緊急事態宣言の発令に伴い、より感染症の対策を強化するため、新たに行政サービスセンターの開庁日を変更することとしました。

1 開庁日変更の期間 令和2年4月20日（月）から5月31日（日）まで

2 開庁日変更にあたって考慮した主な事項について

(1) 市民サービスを低下させないよう、隣接エリアにある行政サービスセンターを交互に利用できるようにした。

(2) 利用を休止している曜日の職員は、当該行政サービスセンターにおいて、資料作成等の事務作業を行うとともに、本庁市民課業務のサポートにもあたる。

3 各行政サービスセンターの開庁日について ○利用できる曜日 ×利用できない曜日

行政サービスセンター名	利用できる時間	月	火	水	木	金	土	日
我孫子（けやきプラザ1階）	9時～17時	○	○	○	○	○	○	×
	17時～20時	○	×	○	×	○		
つくし野（つくし野3の22の2）	8時30分～17時	○	×	×	×	○		
天王台（柴崎台1の10の15）		○	×	○	×	○		
湖北台（湖北台3の1の1）		○	×	○	×	○	×	
湖北（古戸171の2）		×	○	×	○	×		
新木（南新木1の1の1）		×	○	×	○	×		
布佐（布佐2730の1）		○	×	×	×	○		

※我孫子行政サービスセンターは、通常どおりの利用となります。

### 【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課

広報室長 小池

電話：04-7185-1752（直通）

### ～報道機関の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関への対応について次のとおりとしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。

報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。